

## 令和4年度 第1回苫小牧市男女平等参画審議会会議録（概要）

- 1 日 時 令和4年7月14日(木) 14時00分～15時45分
- 2 場 所 苫小牧市民活動センター 4階 講習室A
- 3 出席者 審議会委員 5名（欠席者5名）  
総合政策部協働・男女平等参画室  
（総合政策部長、室長、主幹、主査、主事 計5名）
- 4 傍聴人 1名
- 5 記 者 2名
- 6 会議次第  
（1）開会 （2）苫小牧市男女平等参画都市宣言文唱和  
（3）議事 （4）閉会
- 7 議事概要

（議題1）令和3年度苫小牧市男女平等参画基本計画（第3次）施策別実施状況について

事務局より、資料1,2について説明。

### 【事前質問1】

（資料1項番2）自分らしさ応援 EXPO いいですね。調べてわかりました。一層、広報をしたほうが良いと思います。

### 【事務局回答】

自分らしさ応援 EXPO は令和3年度事業で、現在は動画公開等はすべて終了しておりますが、今後も同様の事業を行う際には、一層の広報に努めてまいります。

### 【事前質問2】

（資料1項番24）情報誌「ふりーむ」の存在自体が薄い気がします。もう

少しみんなの目に留まる物へと持ち上げていくか、もしくは月1の「広報とまこまい」でPRするところを作って、もっと関心度を上げていくことはできないだろうか。

**【事務局回答】**

情報誌「ふりーむ」は、苫小牧市男女平等参画推進センターが年1回作成し、市内公共施設や小中学校、保育園、市民団体、報道関係機関など約150か所への送付とホームページやフェイスブックへ掲載しております。今後も認知度を上げるための工夫や読んでいただけるような内容についての検討を続けてまいりたいと考えております。また、広報とまこまいにおきましては、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて啓発記事を掲載して男女平等参画について推進しています。

**【事前質問3】**

(資料1 項番25～31) 暴力の現状のデータはありますか。

**【事務局回答】**

別紙1のとおり、配偶者等からの暴力に関する相談件数は国、市ともに増加傾向となっております。この一因としてコロナウイルス感染症拡大の影響があると推察されます。

**【事前質問4】**

(資料1 項番32) 家庭生活において母も父も平等に子どもを育てることが当たり前なはずだが、未だに母が育児を当然行うと思っている人が多い。その意識を変えて行かない限り、短時間手伝うだけの父は母から見ると平等とは程遠い存在かと思う。この不平等な考えを改める機会や又、逆にお互い得意なことをして助け合うというジェンダーレスな考え方を広める場があれば、ワンオペという言葉に縛られている方のお手伝いができたりするのではないかと思った。

**【事務局回答】**

「男性は仕事」、「女性は家事・育児」といった性別による固定的役割分担意

識を変えていくためにも、苫小牧市男女平等参画基本計画（第3次）に沿っていろいろな施策を実施しております。今後もこのことについて、講演会や研修、その他啓発活動を通して発信してまいりたいと考えております。

**【事前質問5】**

（資料1 項番35）保育サービスの利用料の引き下げ、廃止の検討はありますか。

**【事務局回答】**

一時保育、延長保育については、非課税世帯や生活保護受給世帯についての免除を実施しており、在園児利用対象の休日保育や病児保育については追加の利用料は発生しておりません。通常保育につきましては、副食費の免除対象者を拡充することを検討してまいります。

**【事前質問6】**

（資料1 項番40）児童虐待のデータありますか。

**【事務局回答】**

児童虐待相談の通報受理及びその対応は別紙2のとおりとなっています。令和3年度では、心理的虐待が半数を占めており、これはきょうだいに対する暴力等の目撃に加えて、近隣からの泣き声等の通告が多いことが要因となっています。

**【事前質問7】**

（資料1 項番75）高齢者や障がい者にやさしいまちづくりについて、市全体の取組はしませんか。

**【事務局回答】**

それぞれの担当部署がそれぞれの施策を連携しながら実施していくことで、市全体の取組として、高齢者や障がい者にやさしいまちづくりを目指しております。

**【事前質問 8】**

全体的に私もそうだが、分からない、知らない単語が多い。それを1つひとつ知らせていく事も理解を深めることに繋がるような気がします。

**【事務局回答】**

男女平等参画に関する言葉について、わかりにくい言葉が多いことは認識しておりますので、今後も啓発活動を通して、少しずつ言葉の意味についてお知らせしてまいりたいと考えております。

**【事前質問 9】**

数値目標の置き方、考え方として、特段の事情を除外して、前年を上回る計画でなければ良くなれないと思います。

**【事務局回答】**

ご指摘のとおり、特段の事情がない限り、計画の数値目標を設定する上で、現状値を上回る数値目標とする必要があると考えておりますので、今後、計画の見直しを行う際には、現状値を上回る数値目標にしてまいりたいと考えております。

(議題 2) 苫小牧市男女平等参画基本計画 (第 3 次) 中間見直しアンケートの結果について

事務局より、資料 3 について説明。

**【質問及び意見】**

なし

(議題 3) 苫小牧市パートナーシップ制度について

事務局より、資料 4 について説明。

**【質問 1】**

この制度により発行された受領証について周知はどのように行うか。

**【事務局回答】**

受領証等のデザインについてはホームページ上で公開することを予定しているほか、行政サービスでの利用が想定されているので、市役所職員への周知も予定している。

**【質問 2】**

トランスジェンダーで戸籍上の性別変更を行っていて、パートナーと法律婚ができる場合は制度利用の対象にならないのか。

**【事務局回答】**

戸籍上の性別変更を行っているかは確認要件ではなく、制度利用希望者が何らかの事情で性的少数者であるがゆえに法律婚ではなくパートナーシップ制度の利用を希望し宣誓する場合は要件を満たしていれば制度利用は可能となる。

**【質問 3】**

自治体間連携の話もあったが、制度の内容は他自治体と同じ内容か。

**【事務局回答】**

基本要件は同じ部分が多い。対応可能となる行政サービスについては違うところもあると考えられている。制度導入に向け、他市の情報も調査し、苫小牧市としての制度を検討していく。

**【質問 4】**

制度導入により対応可能となる行政サービスは具体的にどのようなサービスか。

**【事務局回答】**

市営住宅の入居要件の適用や市立病院での病状説明などが想定される。苫小牧市独自のサービスとしては議場での簡易挙式を行う「届け出挙式」について制度利用者も対象に含めることを検討している。

#### 【質問 5】

一方が苫小牧に居住していれば制度利用対象となるが、市外に居住しているもう一方の居住自治体では、この受領証は効果があるのか。

#### 【事務局回答】

苫小牧市で発行した受領証が利用できるかどうかについては、その居住自治体での判断となる。

#### 【質問 6】

導入することによるデメリットは何か考えられるか。

#### 【事務局回答】

デメリットについて、先行導入自治体からの意見では、特に大きなデメリットではないが、この制度が法律婚と違い、住民基本台帳データや戸籍情報と繋がっているわけではなく、制度利用者と連絡を取りたい場合に住所が既に変わっていることがあるとのことだった。

#### (議題 4) その他

事務局より市実施の下記事業について説明。

- ・「女性のためのつながりサポートとまこまい事業」
- ・女性人材バンク

#### 【委員意見・感想】

- ・ 様々な施策やあらゆる分野に目を配っているという印象だが、実感としてまだまだ男女平等参画が進んでいないと感じることもあるので、より進んでいくといい。
- ・ パートナシップ制度に期待をしており、そこに携われることが幸せだと感じる。
- ・ パートナシップ制度の話を聞いて良かった。相談業務に携わる中で今後の課題も残っているので今後も審議会で見聞や情報を得ながら今後の進め方の方向性も考えていきたい。

- 様々な施策を説明いただき、自身も関わっていたり、楽しく参加できる機会も多くよいと感じる。また、パートナーシップ制度も大切なことと感じる。一方で法律婚に比べ限定的な効果であることから、またやっつけていかなければならないことも多いと感じた。
- 男女平等は少しずつ理解も進んでいることもわかったが、達成できていない部分について、どう進めていくか。また、パートナーシップ制度についても導入後に検討していく材料が出てくることもあると思うので今後も審議会等で確認していけたらいいと感じた。

以上